「個別の指導計画の作成・活用のための指導資料」

一人一人に応じた指導・支援のために

胆振管内においては、特別支援学級に在籍する児童生徒数や、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加しており、児童生徒一人一人の障がいの特性に応じたきめ細かな指導が求められています。

また、小・中学校新学習指導要領においては、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画の作成・活用が義務付けられました。

このような中で、各学校においては、個別の指導計画を作成・活用し、児童生徒の自立や社会参加に向けた計画的・継続的な指導を行う必要があります。

一方、胆振管内においては、期限付き及び特別支援教育担当経験年数が３年未満の教諭の割合が小学校で 46%、中学校で 42%であり、特別支援教育担当経験が少ない教諭が多い現状にあります。

そこで本指導資料は、特別支援教育担当経験年数が少ない教諭を含め、全ての教諭が、本指導資料を参考にして、個別の指導計画の作成・活用を進め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うことができるようにすることを目的に、作成しました。今後、各学校においては、積極的に活用願います。

北海道教育庁胆振教育局
胆振教育局管内専門家チーム

● 個別の指導計画について

1　個別の指導計画とは

個別の指導計画は、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだものです。

Check！ 新学習指導要領における個別の指導計画の位置付け

新学習指導要領においては、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒については、個別の指導計画を「作成し、効果的に活用するものとする」と示されました。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、「作成し活用することに努めるものとする」と示されました。

（平成29年３月　小学校学習指導要領　p.24～25）

（平成29年３月　中学校学習指導要領　p.26）

2　作成のメリット

①　実態把握すべき部分がさらに明確になる

- 子どもの状態をより詳細に把握することができる
- さらにどのような情報を集める必要があるかが明確になる

②　指導の方向性が明確になる

- 「活動ありき」ではなく、指導目標や指導計画に基づいた指導・支援を行うことができる
- 学習集団や教材・教具、教師の働きかけ、指導体制等を具体化することができる

③　評価の視点が明確になる

- 子どもが「何をどこまで達成できたか」という評価の視点が明確になる
- 教師の指導目標や、指導内容、指導方法が適切だったかという評価の視点が明確になる

④　指導者間や保護者と連携を図ることができる

- 指導者間や保護者と指導目標や指導内容、指導方法について共通理解を図ることができる

⑤　作成者のスキルアップにつながる

- 子どものつまずきの見立てや、つまずきの要因に応じた指導ができるようになる
- 指導の計画、実施、評価、改善というサイクルの中で自身の指導を振り返ることができる

3　作成・活用の流れ

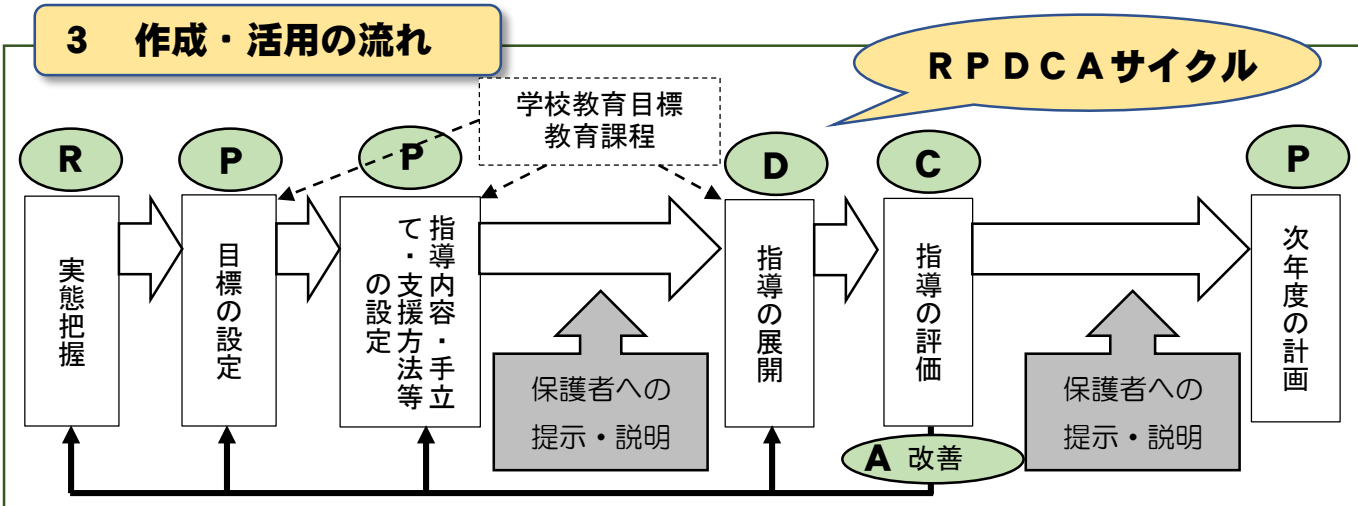

実態把握

1　実態把握の視点

- 教育的な情報
- 心理学的な情報
- 保護者からの情報
- 医学的な情報
- その他

よさ
⇒生かす、伸ばす

課題
⇒応じる、改善する

参照
- 北海道教育委員会（2015）「特別支援学級を担当する方のための４ステップ（プラス１）ガイドブック」　p1
- 北海道立特殊教育センター（1998）「個別の指導計画の作成と活用 -子どもが変わる、授業が変わる-」　p13
- 北海道立特殊教育センター（2001）「個別の指導計画『Ａ to Ｚ』ポテト先生の個別の指導計画作成の旅」　p34～36

2　実態把握の方法

①　面接、アンケート

保護者や、医療機関などの関係機関等と面接したり、アンケートを活用したりして保護者からの情報や医学的な情報を得る。

②　行動観察

学校での授業や日常生活の様子を観察したり、チェックリストを活用したりして教育的な情報を得る。

チェックリストの参考例
- 北海道教育委員会（2006）「本道の小・中学校等におけるＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒の教育支援体制整備のためのガイドブック」　p75～81

③　検査

どのような情報を得るかという目的に応じた心理検査を行い、心理学的な情報を得る。

3　実態把握の留意点

○　児童生徒のつまずきの要因を把握する

児童生徒がつまずいている要因を把握することは、どのような支援をするかを考えていく上で非常に重要です。しかし、背景要因を断定することは容易なことではないため、「もしかしたら、このつまずきの背景には、○○が要因にあるかもしれない」と仮説をもつことが大切です。そのような仮説から始めてみて、子どもとのやりとりを進めていく中で、必要に応じて修正していくことが大切です。

つまずきの例

- 鏡文字がある
- 助詞（「は」、「を」、「へ」など）を適切に使うことが難しい
- 筋道の通った文章を書くことが難しい
- 文字を視写することが難しい
- 読みにくい文字を書く
- 漢字の細かい部分を書き間違える

つまずきの要因

- 文字や語を正しく認知する力
音から文字を想起する力
- （漢字を）正しく認知したり、記憶したりする力
- 目と手を協応させる力
運動能力
- 文法的な構成力
- 注意力

参照
- 海津亜希子（2017）「学習障害（LD）のある小学生　中学生　高校生を支援する　個別の指導計画作成と評価ハンドブック」　p27、28

● 目標、指導内容、指導方法の設定

1　目標設定の流れ

実態把握

子どものよさや
保護者のニーズの把握

指導可能な目標の
リストアップ

長期目標の設定（１年間）
短期目標の設定（１～３か月）

目標を焦点化する３観点

必要性	適時性	達成可能性
児童生徒の将来の生活を見通して、今、何が必要か	今、指導することが適切か	指導をしている間に目標が達成できる可能性があるか

短期目標を着実に達成していき、それが長期目標に結び付くという展望をもって設定することが大切です。

参照
・北海道立特殊教育センター（2001）「個別の指導計画『Ａ to Ｚ』ポテト先生の個別の指導計画作成の旅」　p37

2　短期目標の設定の留意点

①　肯定的な目標にする（「～しない」→「～できる」）
②　一つの目標に対して、一つの要素にする
③　どの程度できれば目標達成かという具体的な基準を示す
　「〇分間で〇問の問題を解くことができる」
④　観察や評価が可能な目標にする
　「ハサミを上手に使う」→「ハサミで線からずれないで切ることができる」
　「着替えを素早く主体的にする」
　　→「教員の言葉掛けがなくても、一人で５分以内に着替える」

3　指導内容・指導方法の設定

一人一人の子どもが個々の目標の達成を目指し、できるだけ意欲的、主体的に活動することができるよう、指導内容・指導方法を検討する必要があります。

指導方法の観点	例
①　教材・教具の工夫	・マス目の大きな用紙を用意する ・絵や写真を入れた手順表を活用する
②　学習集団の構成の工夫	・ペアで学習する、個別に学習する
③　支援の工夫	・教員がモデルを示す ・短い言葉で指示する
④　指導体制の工夫	・TT や支援員を配置し、互いの役割を明確にする
⑤　学習環境の設定の工夫	・気が散らないよう、座席は一番前にする
⑥　見通しをもたせる工夫	・本時の流れを黒板に示す
⑦　児童生徒が取り組みやすい方法の工夫	・聴覚型、視覚・触覚型など、子どもの得意な学習スタイルを生かす
⑧　学習の成果が分かるようにする工夫	・できた時にすぐに評価する（ほめる） ・グラフなどで成果を視覚的に示す

参照
・北海道教育委員会（2015）「特別支援学級を担当する方のための４ステップ（プラス１）ガイドブック」　p4

● 指導の展開

1　個別の指導計画を活用した授業づくり

作成した個別の指導計画は、その目標を達成することができるよう、授業に結びつける必要があります。個別の指導計画を授業に生かすためには、主に３つの観点があります。

① 個別の指導計画から授業まで、「目標の系列」を重視し、つながりをもたせる
② 一人一人の児童生徒の「よさ」を手がかりとして授業づくりに生かす
③ 評価、改善の手続きを明確にして実施する

参照
・北海道立特殊教育センター（2001）「個別の指導計画『Ａ to Ｚ』ポテト先生の個別の指導計画作成の旅」　p48

【Ａさんの個別の指導計画】

氏名	Ａ児	学年・組	第３学年・知的障がい学級	担任	Ｂ先生
実態把握	学習面	・全ての平仮名の読み書きができる。 ・言葉を聞いたり読んだりしただけでは、言葉の意味を理解することが難しいが、**具体的な場面を示すと理解することができる**。 ・文章を読んで登場人物の行動を中心に想像を広げることが難しい。			

短期目標	指導場面	指導内容・指導方法	評価
第１学年の教科書を読み、場面ごとの登場人物の行動を中心に想像しながら読み、ワークシートに書くことができる。	国語	・意味の分からない言葉は、**具体物を提示**したり**動作化**したりして、理解できるようにする。	

観点①
目標の
つながり

国語科学習指導案

○　単　元　名　　おおきなかぶ
○　本時の目標　　登場人物の行動や場面の様子などについて、想像を広げながら読むことができる。（Ｃ読むこと）
○　個別の目標
Ａ：登場人物の行動を動作化することで、かぶが抜けたときのおじいさんの様子を想像し、ワークシートに書くことができる。
○　本時の展開（７／10時間）

	○　主な学習内容	◇　教師の働きかけ・支援	■　評価規準（評価方法）
導入	○　学習課題 **かぶがぬけたときのおじいさんの様子を想像しながら読もう**		
展開	○　力を合わせてかぶを引っ張る登場人物の気持ちを読む。 ・台詞を入れて動作化する。「よびにいく」、「かぶをぬこうとする」、「ゆっくりひっぱる」 ・かぶが抜けたときの様子を想像し、ワークシートへ書く。	◇　役割を決め、登場人物の行動を**動作化する**よう促す。 ◇　**挿絵に吹き出しを付け**、登場人物の様子を想像しやすくする。	■　かぶが抜けたときの登場人物の様子を想像し、読むことができた。（ワークシート）

観点②
「よさ」を手がかり
とした授業づくり

観点③
支援の評価・改善

【Ａさんの取組状況】
・言葉だけではなく、体験的な活動を取り入れることで、登場人物の行動や場面の様子を想像することができた。
【今後の対応】
・動作化や挿絵等を活用し、別の文章でも登場人物の行動や場面の様子を読み取ることができるようにする。

評価

1　評価の観点

児童生徒の評価の観点

- **関心・意欲・態度**
  どのように取り組んだか
- **思考・判断・表現**
  どのように考えたか
- **技能**
  何ができるようになったか
- **知識・理解**
  何が理解できたか

※小学校においては、平成32年度から、中学校においては、平成33年度から新学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこととなります。

教師の評価の観点

- **実態把握は適切だったか**
- **指導目標は適切だったか**
- **指導内容は適切だったか**
- **指導や支援の方法は適切だったか**
- **指導形態や学習集団は適切だったか**

評価の留意点

- **具体的な評価を行う**
- **客観性のある評価を行う**
  - 評価の観点を明確にする
  - 質的・量的両面から評価を行う
  - 複数の教師で評価する
  - 必要に応じて、関係機関や保護者の参画を得て評価する
  - 学習中、学習後における児童生徒の自己評価を参考にする
- **児童生徒の取組の過程や意欲を踏まえて評価する**
- **評価の活用方法を明確にする**
  - 目標の見直し
  - 指導内容・指導方法の見直し
  - 指導形態、学習集団の見直し

■　次の授業や単元へ反映

2　評価の記述

評価を記述する際には、指導目標や支援方法に対応していることが大切です。

短期目標	不適切な評価例	適切な評価例
教室の自分のロッカーに道具を片付けることができる。	・場所を間違えることもあったが、だいたい片付けることができた。	・分かりやすい場所（最上段の左端）を用意し、教師が言葉掛けをすると、毎回、自分のロッカーに片付けることができた。

参考資料

- 北海道教育委員会「特別支援学級を支えるために～特別支援学級に関するＱ＆Ａ～」
- 北海道教育委員会「特別支援学級を担当する方のための４ステップ（プラス１）　ガイドブック」
- 北海道教育委員会「本道の小・中学校等におけるＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒の教育支援体制整備のためのガイドブック」
- 北海道教育委員会「特別支援教育教育課程改善・充実の手引」
- 北海道立特殊教育センター「個別の指導計画『Ａ to Ｚ』　ポテト先生の個別の指導計画作成の旅」
- 北海道立特殊教育センター「個別の指導計画の作成と活用－子どもが変わる、授業が変わる－」
- 小学校学習指導要領解説　総則編（平成29年７月）
- 中学校学習指導要領解説　総則編（平成29年７月）
- 海津亜希子（2017）「学習障害（LD）のある小学生　中学生　高校生を支援する　個別の指導計画作成と評価ハンドブック」Gakken

● 個別の指導計画の作成・活用チェックリスト

- □ ① 様々な視点から実態把握を行っている。
  （教育的な情報、心理学的な情報、医学的な情報、保護者からの情報など）
- □ ② 児童生徒の課題だけではなく、よさについても実態把握を行っている。
- □ ③ 児童生徒のつまずきの要因を把握している。
- □ ④ 長期目標、短期目標は、肯定的な表現になっている。
  （「～しない」→「～できる、～する」）
- □ ⑤ 短期目標は、具体的な基準が含まれた表現、観察や評価が可能な表現になっている。
- □ ⑥ 具体的な指導方法（手立て）が明記されている。
- □ ⑦ 個別の指導計画を単元の指導計画や学習指導案に反映させている。
  （目標のつながり、「よさ」を手がかりとした授業づくり、支援の評価・改善）
- □ ⑧ 児童生徒の評価の記述は、指導目標や支援方法に対応している。
- □ ⑨ 児童生徒の評価とともに、教師の評価も行っている。
  （実態把握、指導目標、指導内容、指導方法の適切さ）
- □ ⑩ 作成や評価した個別の指導計画について、保護者へ提示・説明し、目標や指導方法、評価について共通理解を図っている。

「個別の指導計画の作成・活用のための指導資料」
一人一人に応じた指導・支援のために

平成31年３月発行
北海道教育庁胆振教育局
胆振教育局管内専門家チーム